

berrymobile からお協力のお願い

新制度「e-Withholding Tax」で ラクラク源泉徴収管理

御社・当社双方の事務処理低減に繋がるご提案です

「e-Withholding Tax」とは？

タイ政府が推進する「電子政府化方針」の新制度です。

個人や企業が税務署に対して行う税務事務をネットバンキングを介して銀行が代行し、取引に対する“源泉徴収”の納税、申告、帳票の送付を、オンラインでワンストップで完結させることができます。

当制度利用によって、税務事務の大きな効率化が期待できます。

「e-Withholding Tax」の利用効果

現在

「e-Withholding Tax」利用なら

手続きが面倒

簡単手続き！
ウェブサイトから手続き可能

書類作成が面倒

ペーパーレス！
書類作成が不要

嵩む郵送費と交通費

コスト削減！
税務署への書類郵送や訪問が不要

作業時間を要する

時間短縮！
作業時間短縮で業務効率化

徴収票管理が大変

簡単な管理と確認！
ウェブサイトから随時確認可能

「e-Withholding Tax」の利用方法

1. お取引先のネットバンキングで利用料金を振込

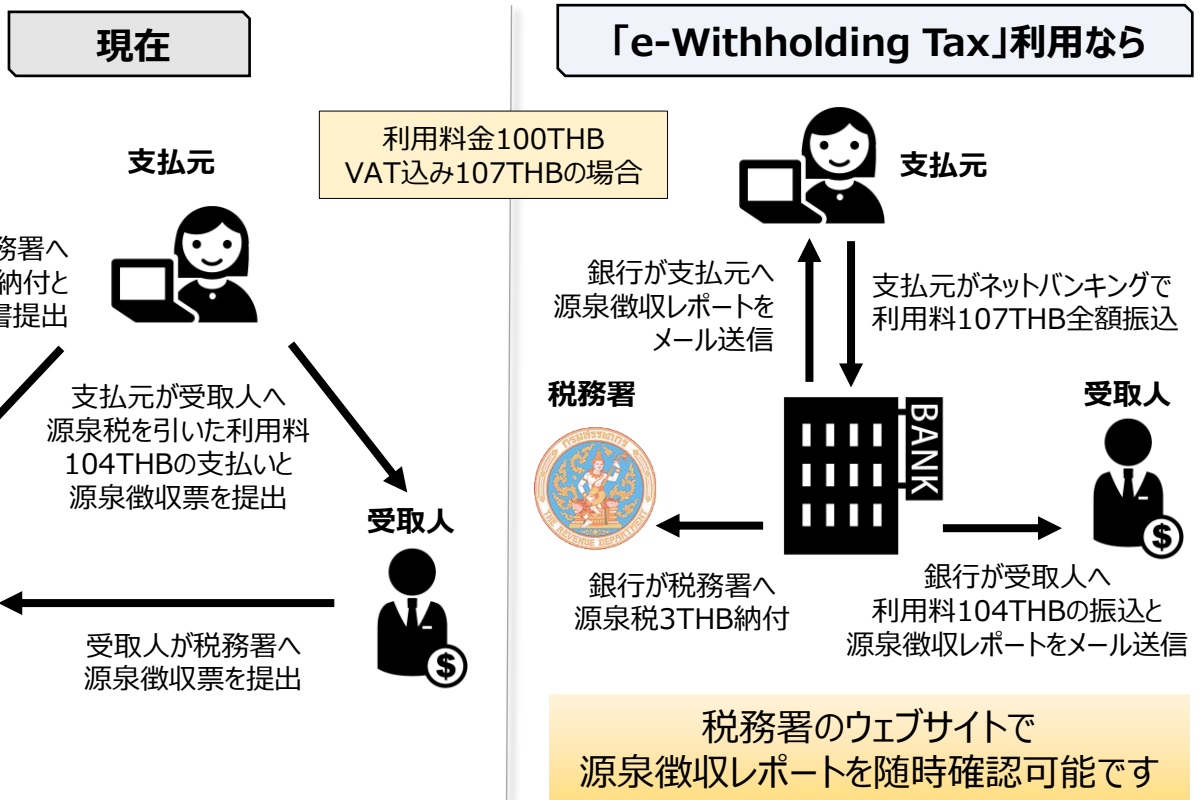
- お取引先の銀行へ「e-Withholding Tax」の利用申請を行い、ネットバンキングを利用して利用料金の振込を行います。
- 振込完了後、銀行が「受取人」へ源泉税が差引かれた利用料の振込と、「税務署」へ源泉税を代行して納付します。

カシコン銀行、クルンタイ銀行、バンコク銀行
 アユタヤ銀行、BAAC銀行、サイアム商業銀行銀行
 三井住友銀行、スタンダードチャータード銀行、みずほ銀行
 ※2021年3月現在、上記9行でご利用可能です。
 ※各銀行指定の利用手数料が別途必要です。



2. 税務署のウェブサイトで源泉徴収レポートを確認

- 振込完了後、税務署のウェブサイト「www.rd.go.th」内の「e-Withholding Tax」にて、「支払元」も「受取人」も源泉徴収レポートを随時確認可能になります。
 ※振込後、各銀行指定の営業日内に閲覧可能になります。
- また、税務署のウェブサイト「E-FILING」で源泉徴収のレポートとアップロードが可能となり、税務署へ郵送や訪問が不要となります。



「e-Withholding Tax」の利用により、源泉徴収管理が効率化します。
 詳細は、お取引先の銀行、もしくは、弊社までお気軽にお問い合わせください。

a2network (Thailand) Co.,Ltd.

689 Bhiraj Tower at Emquartier 20th Floor Room No. 2003 Sukhumvit Road Klongtonnua Wattana Bangkok 10110

Tel : 02-261-3020 Email : th-account@a2network.jp